

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	五島振興局	管理・用地課	H26.4.1	平成26年度 漁港環境整備施設等 管理業務委託	2,486,400	五島市福江町1-1 五島市	五島市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の漁港施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「荒川、三井楽、崎山漁港の各環境整備施設等」は、これらの漁港施設に隣接しており、施設の管理を五島市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること。また、五島市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができること、以上の理由により五島市と随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号
2	五島振興局	管理・用地課	H26.4.1	平成26年度 港湾緑地(福江港、玉 之浦港、富江港)管理 業務委託	5,275,440	五島市福江町1-1 五島市	五島市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「福江港、玉之浦港、富江港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、緑地の管理を五島市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること。また、五島市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができること、以上の理由により五島市と随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号
3	五島振興局	管理・用地課	H26.4.1	平成26年度 福江空港消防救難活 動業務委託	37,074,000	五島市福江町1-1 五島市	福江空港の消防救難活動業務については、下五島地域広域市町村圏組合と消防協定を締結し、委託していたが市町村合併後、同組合の業務を五島市が承継したため。また、航空機火災等高度な火災に対応できる者は島内には五島市消防局しかなく、契約相手方が五島市に限られるため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	五島振興局	河港課	H26.4.1	五島地区港湾漁港整備工事(監督補助業務委託)	19,116,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項第2号
5	五島振興局	道路課	H26.4.30	一般県道奈留島線道路災害防除工事(監督補助業務委託)	17,820,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項第2号
6	五島振興局	河港課	H26.4.30	五島振興局建設部河港課積算技術業務委託その2	4,212,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊かな公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	五島振興局	上五島支所 管理・用地課	H26.4.1	平成26年度漁港環 境及び海岸環境整備 施設管理業務委託	1,350,000	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1 新上五島町	<p>安全管理対策の必要性</p> <p>・漁港管理者は、漁港の適正な維持管理を行う責めに任じられている。</p> <p>・管理瑕疵が無いとするためには、構造、用途、場所、利用状況等の諸条件を総合し、通常予想される危険が防止できる程度の措置が必要である。</p> <p>常造物の安全確保と危険の未然防止</p> <p>・施設の設置又は管理の瑕疵による事故の発生を防ぐためには、維持補修工事の物的補完と、使用規制等の人的補完の両面の措置により、安全の確保を図る必要がある。</p> <p>以上により、上記施設は、直営で管理すべきであるが、行政責任がある市町に委託することでその維持管理の適正化を図ることができるため。</p>	第167条の2 第1項第2号
8	五島振興局	上五島支所 管理・用地課	H26.4.1	平成26年度公園・緑 地・海岸飛沫防止帯 等維持管理業務委託	1,890,000	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1 新上五島町	<p>新上五島町は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「若松港若松みなと公園、青方港藻操公園及び有川港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、緑地等の管理を新上五島町が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること、また新上五島町に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができること、以上の理由により、新上五島町と随意契約を行うものである。</p>	第167条の2 第1項第2号
9	五島振興局	上五島支所 総務課	H26.4.1	上五島支所庁舎当直 業務委託	1,761,570	(個人契約2名)	<p>宿日直業務には、気象警報発令時や事故災害発生時の緊急連絡等の特殊な業務のほか、庁舎内の鍵の管理や時間外の電話対応など、重要な情報等に触れる機会もあることなど情報セキュリティの観点から、契約の相手方は信頼できる相手でなければならないため、面接等により実際に業務を行う個人の適正を判断する必要がある。</p> <p>また、上五島地区には宿日直業を本業とする業者はなく、本土から呼ぶと経費が割高となるため、随意契約とする。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	五島振興局	河港課	H26.5.8	五島振興局建設部河 港課積算業務委託 (その1)	6,264,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究セン ター	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊かな公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項第2号
11	五島振興局	道路課	H26.5.29	一般国道384号外4 線道路緑化維持業務 委託	12,420,000	五島市福江町1-1 五島市	<p>当業務は一般国道384号外4線の道路機能や景観等、良好な道路環境を利用者並びに沿道住民に提供することを目的とし、県、市が管理している植樹帯の統一的な維持管理を行うため五島市に委託を行っている。</p> <p>市道管理者である五島市では「道路美化事業」が推進されており、当事業を効率的に実施できる体制が整っていることから、諸経費等の軽減が可能であり、民間企業に発注するよりも安価で、かつ、四季をとおして継続した維持管理を実施することができるため、五島市と委託契約を結ぶものである。</p>	第167条の2 第1項第2号
12	五島振興局	上五島支所 建設課	H26.5.1	一般国道384号道路 改良工事(監督補助 業務委託4)	17,064,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究セン ター	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	五島振興局	林務課	H26.6.25	県営林間伐素材生産販売事業委託	2,754,000	五島市吉田町3110-8 五島森林組合	五島管内の県営林の入札に参加できる業者は、知事が認定した「森林整備合理化計画」の施業受託者であること。又、県営林作業入札参加資格審査申請要領による資格を有することとなっている。以上の2つの条件を満たす業者は五島森林組合のみである。	第167条の2 第1項第2号
14	五島振興局	上五島支所 建設課	H26.8.19	五島振興局上五島支所建設部積算技術業務委託7	2,700,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊かな公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
15	五島振興局	上五島支所 建設課	H26.8.27	主要地方道若松白魚線橋梁補修工事(監督補助業務委託)	12,096,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、工事請負者が保有する施行ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	五島振興局	河港課	H26.10.14	五島振興局建設部河 港課積算業務委託 (その3)	4,536,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究セン ター	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊かな公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2 第1項第2号
17	五島振興局	農村整備課	H26.8.13	鐙瀬地区換地業務委 託	2,962,920	五島市福江町1-1 鐙瀬土地改良区	「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条により換地業務の委託先は、市町、土地改良区、その他知事が特別に認められた者となっているため。	第167条の2 第1項第2号
18	五島振興局	農村整備課	H26.8.21	鐙瀬地区ほ場整備基 本設計業務委託	4,860,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合会	測量設計と専門性が求められる換地は密接不可分な関係にあるため契約の相手方が特定されることと、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計において、精度の高い土量計算システムを保有し、土量バランスの良い設計が出来るのは、長崎県土地改良事業団体連合会だけであるため。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	五島振興局	農村整備課	H26.8.29	大宝地区換地業務委託	24,803,000	五島市福江町1-1 大宝土地改良区	「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条により換地業務の委託先は、市町、土地改良区、その他知事が特別に認められた者となっているため。	第167条の2 第1項第2号
20	五島振興局	農村整備課	H26.9.1	牟田地区換地業務委託	15,391,680	五島市福江町1-1 牟田土地改良区	「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条により換地業務の委託先は、市町、土地改良区、その他知事が特別に認められた者となっているため。	第167条の2 第1項第2号
21	五島振興局	管理・用地課	H27.3.31	平成27年度 漁港環境整備施設等 管理業務委託	2,486,400	五島市福江町1-1 五島市	五島市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の漁港施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「荒川、三井楽、崎山漁港の各環境整備施設等」は、これらの漁港施設に隣接しており、施設の管理を五島市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること。また、五島市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができること、以上の理由により五島市と随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号

平成26年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:五島振興局

H27.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	五島振興局	管理・用地課	H27.3.31	平成27年度 港湾緑地(福江港、玉 之浦港、富江港)管理 業務委託	5,275,440	五島市福江町1-1 五島市	五島市は「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「福江港、玉之浦港、富江港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、緑地の管理を五島市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であること。また、五島市に県と同程度の負担を求めることで適切な維持管理を図ることができること、以上の理由により五島市と随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号
23	五島振興局	管理・用地課	H27.3.31	平成27年度 福江空港消防救難活 動業務委託	35,900,000	五島市福江町1-1 五島市	福江空港の消防救難活動業務については、下五島地域広域市町村圏組合と消防協定を締結し、委託していたが市町村合併後、同組合の業務を五島市が承継したため。また、航空機火災等高度な火災に対応できる者は島内には五島市消防局しかなく、契約相手方が五島市に限られるため。	第167条の2 第1項第2号
24	五島振興局	上五島支所 管理・用地課	H27.3.31	平成27年度漁港環 境及び海岸環境整備 施設管理業務委託	1,350,000	南松浦郡新上五島町青方郷 1585-1 新上五島町	安全管理対策の必要性 ・漁港管理者は、漁港の適正な維持管理を行う責めに任じられている。 ・管理瑕疵が無いとするためには、構造、用途、場所、利用状況等の諸条件を総合し、通常予想される危険が防止できる程度の措置が必要である。 常造物の安全確保と危険の未然防止 ・施設の設置又は管理の瑕疵による事故の発生を防ぐためには、維持補修工事の物的補完と、使用規制等の人的補完の両面の措置により、安全の確保を図る必要がある。 以上により、上記施設は、直営で管理すべきであるが、行政責任がある市町に委託することでその維持管理の適正化を図ることができるため。	第167条の2 第1項第2号